

回 (年度)	問 題
第75回 (7年)	<p>〔第一問〕 - 50点 -</p> <p>問1 (25点)</p> <p>令和7年度分の個人住民税における配偶者控除及び配偶者特別控除に関し、所得税における取扱いとの相違点に留意しつつ、次の点について簡潔に述べなさい。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 同一生計配偶者及び控除対象配偶者の概要 (2) 配偶者控除及び配偶者特別控除の概要 (3) 個人住民税の納税義務者の配偶者がその納税義務者の同一生計配偶者に該当し、かつ、他の個人住民税の納税義務者の扶養親族にも該当する場合の取扱い (4) 個人住民税所得割の納税義務者の配偶者が前年の中途に死亡し、前年中にその納税義務者が再婚した場合の取扱い <p>問2 (25点)</p> <p>令和7年3月31日に退職した者が、同日に支払を受ける退職所得に係る個人住民税所得割の課税関係について、所得税における取扱いとの相違点に留意し、次の事項に言及しつつ述べなさい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 退職所得に対する分離課税制度の趣旨及び概要 ② 納税義務者及び課税団体 ③ 税率、税額計算及び徴収方法 ④ 退職所得申告書及び特別徴収票